

銭座防空壕群の保存・活用を求める陳情書

2018年12月3日

長崎市議会議長

五輪清隆様



陳情人


住 所 長崎市桜町9-6

長崎地区労働組合会議内

団体名 「銭座防空壕群を保存する連絡会」

議会事務局議事調査課

共同代表 中村住代  月川秀文 

連絡先 電話 



銭座防空壕群の保存・活用を求める陳情

1 陳情の趣旨

九州新幹線長崎ルート建設現場で確認された15ヶ所の防空壕群も、工事の進捗と共に11ヶ所は破壊されました。被爆都市の平和行政に取り返しのつかない禍根を残したことに、失望と怒りを禁じえません。私達は、この間長崎市長や鉄道運輸機構への要請行動、3回の市議会への陳情や日々のスタンディング活動などで「保存・活用」を訴えてきましたが、長崎市は被爆の痕跡がなく、当時の社会的状況を示唆する資料がない等の理由で、長崎市の保存対象とする被爆建造物としては考えていないとして、私達の要望に全く応えようとしてきませんでした。これでは国内外に平和都市の市長としての姿勢が問われかねません。しかし、私達は①長崎原爆戦災誌の記述②9月議会で参考資料として提出した、外国人捕虜との関わりを証言した被爆者関連資料をもとに、反論し長崎市が保存対象とする取り扱い基準に該当することを主張してきました。現在もその考えに変わりありません。9月議会で長崎市が被爆遺構としての関連案内板ではないにしてもその点に言及したことは一定評価できるものですが、その設置は、防空壕の保存と一体であって価値がますものであると思います。戦争・原爆体験者が年々高齢化していく中、「戦争・原爆遺構」として爆心地から近距離に位置する銭座地域の戦争や原爆に関連する歴史を後世に継承していくことは「体験の風化」が強く叫ばれている今日だからこそ、私達に課された責務ではないかと思います。「戦争や原爆を忘れない場所」「次世代に平和のメッセージを発信していく場所」として、是非とも保存・活用の実現のためにご審議いただきたく陳情致します。

2 陳情項目

- ① 「戦争・原爆遺構」としての防空壕の保存と説明板の内容に関わる、長崎市及び鉄道運輸機構と当会との協議の場の設定。